

第 8 回 医 師 養 成 過 程 を 通 じ た 医 師 の 偏 在 対 策 等 に 関 す る 検 討 会	参 考 資 料
令 和 6 年 1 1 月 2 9 日	2

花角英世構成員提出資料

医師偏在是正に向けた総合的な対策に関する緊急提言

医療は、国民の生活に欠かすことが出来ないものであり、誰もが必要な医療を受けられる体制が求められているが、今日、我が国の地域医療の現場では医師の絶対数の不足や地域間・診療科間の偏在が顕著となり、いわば「地域医療崩壊」の危機的状況にある。地域医療の確保は地方創生を進める上で極めて重要な基盤であり、従来の枠組みを超えた取組が求められている。

こうした危機的状況を打開するため、都道府県においては、医師確保計画を策定し、奨学金事業やキャリア形成支援など医師の養成・確保の取組を強化しているところであるが、都道府県のみでの取組には限界がある。

これまで、全国知事会において、医師の確保や地域偏在、診療科偏在の対策を国に重ねて要望してきた中であって、国においては、地方の切実な声を踏まえ、厚生労働大臣のリーダーシップの下、医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージの検討を進めている状況にある。

医師の高齢化の進展や働き方改革の影響が懸念される中、医師の不足・偏在については、歴史的に医学部定員が少なかった県において極めて深刻な課題になっていることに加え、高齢化・過疎化が進む中山間地域や離島を抱える都道府県においても深刻化しているほか、今後の医師不足にも直結する臨床研修医や専攻医の大都市部への集中による若手医師の流出、さらには地域で必要とされる診療科における医師の不足といった診療科の偏在など、まさにオールジャパンの対策が必要な課題が山積している。

また、医学部臨時定員等の見直しが進められているところであるが、地域に与える影響が極めて大きいことから、地域の実情を詳細に分析した上で慎重かつ丁寧に行うことが求められている。

国においては、今後の医師偏在是正・確保対策の検討及び実施に際して、次の事項について適切かつ真摯に対応されるよう要望する。

1 医師の養成・確保については、国全体としての取組が不可欠であることから、医師偏在是正に向けた総合的な対策パッケージの検討に際しては、医師の専門分化や医師の高齢化の進展、医師の働き方改革の影響等を十分踏まえ、必要医師数を再検証するとともに、最新のデータに基づき、地域の実情を踏まえた医師偏在の課題の整理を行うこと。

また、各種の医師偏在是正・確保対策を必要な地域で必要な内容で実行できるよう、従来の医師偏在指標による対策に留まることなく、地方の意見に耳を傾け、地方の実情を十分に認識した上で、地域に適した対策を講じること。

2 全県的な医師不足が深刻な県における医師確保対策に加え、全国各地域で課題となっている中山間地域や離島等の医師不足、若手医師の大都市部への流出、地域で必要とされる診療科医師の不足等について、各都道府県の医師確保計画が着実に実行されるよう、国が主体となり、関連施策を含めて責任を持って実効性ある対策を講じること。

3 医師の偏在是正・確保対策は、地方創生を進める上でも極めて重要であり、地方においても実効性ある対策を講じる必要があることから、過度な地方負担が生じないよう地域医療介護総合確保基金の増額・重点配分や補助率の嵩上げ、より柔軟な運用などを含む抜本的な財政支援を講じること。

令和6年11月19日

全国知事会 社会保障常任委員会委員長
福島県知事 内堀 雅雄